

# RISTEX CT ジャーナル

第 10 号

発行日 2011 年 1 月 19 日

## 大量破壊兵器軍縮・不拡散および原子力の平和利用に関するアジア太平洋諸国の取り組み

野呂 尚子 RISTEX アソシエイト・フェロー

### 1. はじめに

近年、核軍縮・不拡散に関する関心が国際的に高まっている。「核兵器のない世界」を謳った 2009 年 4 月のオバマ米大統領のプラハ演説に始まり、米の核戦略発表や米ロによる戦略核削減のための通称「新 START 条約」の締結、核セキュリティ・サミットや核不拡散条約再検討会議の開催に続き、日本では 2010 年 8 月 6 日の広島平和記念式典に、初めて国連事務総長が出席し、核廃絶を訴えた。また核保有国では米国が今回初めて参加し、ルース駐日大使が式典に出席した。英仏も政府代表を派遣するなど、画期的な動きがあった。このように、核軍縮・不拡散の機運が例年になく高まっている。

2010 年には、アジア太平洋安全保障協力会議（The Council for Security Cooperation in the Asia Pacific, 以下、CSCAP）の「アジア太平洋における大量破壊兵器の拡散」作業部会（以下、WMD 作業部会）が、7 月（シンガポール）および 12 月（ベトナム）の 2 回開催された。

CSCAP は、アジア太平洋地域の安全保障協力に関する民間（トラック 2）の専門家会合である。安全保障対話による信頼醸成および安全保障協力の促進を目的として、1993 年に発足した。現在 7 つの作業部会（サイバーセキュリティ、水資源セキュリティ、海上保安能力強化、海洋ガス・石油施設セキュリティ、越境型犯罪拠点、大量破壊兵器拡散、多国間安全保障ガバナンス）が活動中である。作業部会は年 2 回開催され、その成果は「Memorandum」としてまとめられ、アセアン地域フォーラム（ASEAN Regional Forum: ARF）などの政府間組織や各国政府（トラック 1）に対し、政策提言として提出されている。

CSCAP のメンバー国は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、カナダ、中国、欧州、インド、インドネシア、北朝鮮、韓国、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、米国、ベトナム、および

日本の21カ国である。また、太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum: PIF）<sup>1</sup>事務局が準メンバーとなっており、台湾は個人資格のオブザーバーとして参加している。WMD作業部会では、ベトナムと米国が共同議長を務め、「アジア太平洋地域における大量破壊兵器拡散防止のためのハンドブック」の作成作業が行われている。今回の2回のWMD作業部会には、メンバー国から政府関係者、民間有識者らが出席し、核セキュリティ・サミットおよび核不拡散条約（Treaty on the Non-proliferation of the Nuclear Weapons, NPT）再検討会議の開催、米国の「核態勢見直し（Nuclear Posture Review, NPR）」発表、核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（International Commission on Nuclear Non-proliferation and Disarmament, ICNND）の報告書発表、米ロ新START条約調印などにみられる、最近の核軍縮・不拡散に関する動き（コラム参照）、生物脅威対策に関する最近の動き、北朝鮮問題、原子力の平和利用などについて議論が行われた。本稿では、CSCAPのWMD作業部会で行われた議論を紹介した上で、CSCAPの課題および今後の在り方について論考する。

#### コラム：近年の核軍縮・不拡散の国際的動向

- オバマ米大統領のプラハ演説（2009年4月5日）

2009年4月6日、オバマ米大統領が就任後初の外遊先であるプラハで演説を行い、「核兵器のない世界」の実現に向けた米国のロードマップを打ち出した。その中には、米の国家戦略における核兵器の役割の低減、米ロ戦略兵器削減条約（START）の後継条約交渉の開始、米の速やかな包括的核実験禁止条約（Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty, CTBT）批准、および兵器級核兵器分裂性物質生産終了の検証のための新条約策定の模索が含まれる。また、核不拡散条約（NPT）の強化、国際原子力機関（International Atomic Energy Agency, IAEA）保障措置査察の強化を訴え、核テロを防止するため、4年以内の世界中の核物質の管理強化を呼びかけた。その上、拡散に対する安全保障構想（Proliferation Security Initiative, PSI）および核テロに対抗するためのグローバル・イニシアティブ（Global Initiative to Combat Nuclear Terrorism, GICNT）を国際機構化するとした。さらに、核セキュリティ・サミットの開催を明らかにし、米国がホストを務めることを発表した。

- ICNND 報告書「核の脅威を絶つために」発表（2009年12月15日）

日豪共同イニシアティブにより設置された「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）」は、同年11月に「核の脅威を絶つために(Eliminating Nuclear Threats)」を発表。同報告書は、期限を明記した核廃絶のための三段階の行動計画を掲げている。短期計画（2012年まで）では、STARTの後継条約の早期妥結、すべての核兵器保有国によるNPT遵守の非核兵器保有国に対する消極的安全保証（Negative Security Assurance）の付

<sup>1</sup> 太平洋諸国首脳対話の場として、1971年にニュージーランドにて開催された「南太平洋フォーラム」が前身。政治・経済・安全保障分野における域内協力を推進する。1989年からは、日本を含む域外国との対話も行っている。

与、CTBT の発行、兵器用核分裂性物質生産禁止条約 (Fissile Material Cut-off Treaty, FMCT) 交渉の妥結を盛り込んでいる。また、中期計画 (2025 年まで) では、全世界の核弾頭総数の大幅削減 (現保有量の 10%以下)、すべての核兵器保有国による「核先制不使用 (No First Use)」へのコミットなどを盛り込んだ。

● 米「核態勢の見直し」発表 (2010 年 4 月 6 日)

2001 年および 1994 年に作成された「核態勢の見直し (NPR)」は、非公開であったが、2010 年 NPR は全文が公開された。2010 年の NPR では、核拡散および核テロの防止、米の国家安全保障戦略における核兵器の役割縮小、その上での戦略的抑止力および安定の維持、同盟国への再保証 (reassurance)、および安全・確実・効果的な核兵器の維持を掲げている。なかでも核テロを安全保障上の最大の脅威と位置づけ、外交政策を含む核不拡散のための様々な施策を盛り込んでいる。

また核兵器の役割縮小を全面的に打ち出し、代替として通常兵器およびミサイル防衛の強化を唱えている。NPT の義務を遵守する非核兵器国へは核兵器の使用あるいは使用の威嚇を行わないとする消極的安全保障 (Negative Security Assurance, NSA) を打ち出し、NSA 対象国による生物・化学兵器の使用には通常戦力で対応するとした。ただし、NSA 対象国以外 (核兵器保有国、NPT 義務の不遵守国) による通常あるいは生物・化学兵器による攻撃抑止のための核兵器の役割は否定していない。

また CTBT の批准を促進し、新型核弾頭は開発せず、核弾頭の延命技術プログラム (Life Extension Program) の追求を打ち出している。

● 米ロ「新 START 条約」締結 (2010 年 4 月 8 日)

4 月 8 日、米ロが新戦略兵器削減条約 (新 START 条約) に調印。これにより、米ロは本条約発効から 7 年以内に、配備戦略核弾頭の数をそれぞれ 1550 発以下に削減し、大陸間弾道ミサイル (ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM)、重爆撃機は配備中のものは 700 以下、未配備を含めて 800 以下に削減する義務を負う。また、データ交換・通告、技術手段、現地査察による検証の枠組みを組み込んでいる。条約の有効期限は 10 年で、最大 5 年間の延長が可能である。

● 初の核セキュリティ・サミット開催 (2010 年 4 月 12-14 日)

核セキュリティ・サミットの開催は、オバマ米大統領が上述のプラハ演説で表明した。47 ヶ国の政府代表および国連、IAEA、EU の代表がニューヨークに集まり、核セキュリティの強化や核物質の管理について議論を行った。共同コミュニケでは、核テロを国際安全保障上の最大の脅威の一つと位置づけ、プラハ演説でオバマ米大統領が提唱したすべての脆弱な核物質の管理の「4 年以内の徹底」に同意した。

さらに、参加した各国がそれぞれ多様なコミットメントを表明した。日本は、アジアの核セキュリティ強化のための総合支援センターの設置、核物質の測定・検知および核鑑識技

術の開発、IAEA 核セキュリティ事業への貢献、および世界核セキュリティ協会（World Institute for Nuclear Security, WINS）会合の日本での開催を提案している。

● NPT 再検討会議開催（2010年5月3-28日）

ニューヨークにて開催。本会議では、NPT の三本柱である核軍縮、核不拡散、および原子力の平和的利用について、条約の運用のレビューが行われた。核軍縮の義務履行への期限設定、追加議定書を NPT における検証措置の基準とすること、および NPT 脱退問題をめぐり、核兵器国と非核兵器国の間で意見が対立したが、会議最終日には、「今後の継続的な行動に関する結論・提言」および「行動計画」が全体会議で採択された。最終文書が採択されたのは、2000年の NPT 運用検討会議以来 10年ぶり。2005年の会議では、合意文書の作成に至らなかった。

行動計画には、IAEA 追加議定書の締結奨励、IAEA の活動に対する追加拠出の奨励、中東非大量破壊兵器地帯の設置に関する国際会議の 2012年開催支持などが盛り込まれた。

## 2. 7月開催 WMD 作業部会

2010年7月2-4日にシンガポールにおいて開催された WMD 作業部会には、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、中、台湾（メンバー国ではなく、個人の資格で参加）、韓国、北朝鮮、ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア、シンガポール、モンゴル、ブルネイ、インド、ロシア、および日本から約 50名が参加した。

### 近年の核軍縮・核不拡散の動向について

まず、初の開催となった核セキュリティ・サミットについては、世界的な原子力不拡散を迎えている今、核テロという非伝統的な安全保障課題を国際社会の最優先課題の一つとして位置付けたことを高く評価する声が多かった。核物質や核施設の物理防護や、安全文化の醸成など、包括的なアプローチの重要性を認識したことも、大きな成果として挙げられた。

しかしながら、同サミットに対する厳しい評価の声も聞かれた。今回の同サミットには 47カ国が集まり、これだけの国が核セキュリティを国際的な課題として認識したことは評価できるが、しかし、47カ国の参加で満足するべきではなく、なかでもイラン、北朝鮮、シリアが参加国に含まれていないため、核セキュリティの観点から重要なこれらの国々の参加なくして、核テロ対策の重要性に国際的な普遍性（universality）をもたらすことができるのかとの批判であった。また、同サミットでは管理の脆弱なすべての核物質の管理強化を 4年以内に徹底することも確認されたが、その実現可能性については悲観的な意見も多かった。全体的には、開催されたこと自体には意義があるが、具体的な核テロ対策の履行にはまだ課題が山積みであるという厳しい評価である。

核兵器への依存の低減を謳う米国の NPR は、各国の参加者からは核軍縮への期待を高め

るものとして歓迎する声が多かった。ただ、米国の核戦略は、日本の拡大抑止など安全保障に大きな影響を与えるため、日本国内でもNPRに関し専門家による議論が盛んに行われているが、NPRが核軍縮に与える影響については慎重な議論が必要なことは留意しておくべきである。この点について日本から国内の議論を幾つか紹介したが、それ以上の議論は行われなかった<sup>2</sup>。

新 START 条約についても、米口の核軍縮プロセスが継続していることを示した点で評価されたが、特にロシアの安全保障政策における核兵器の重要性は米国のそれより高く、今後の更なる戦略核削減は困難になるとの見通しが多く共有されていた。

他方、今回の NPT 再検討会議に対する評価は低く、最終文書は採択されたものの、その内容は不十分であるとの声が多かった。イラン問題への言及がなかったこと、IAEA 追加議定書の位置づけや NPT 脱退問題について合意が得られなかったこと等が主な理由である。追加議定書の位置づけについては、一部の非同盟 (Non-Aligned Movement, NAM) 国が追加議定書を NPT の検証基準とすることに反対したため、合意に至らなかった。また、NPT を脱退する前の NPT 違反に対する責任、および脱退前に脱退国に移転した原子力資機材の取り扱いに関し、核兵器国と NAM 諸国の間で意見が対立し、これも合意に至らなかった。

#### 地域機関の役割

原子力平和利用を促進し、核軍縮・不拡散をすすめるにあたり、アジア太平洋地域における諸枠組の役割についても議論が行われた。原子力発電への導入機運が高まっている東南アジアにおいて、東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations, ASEAN) の責任は大きいとする声が多かった。しかし、ASEAN メンバー国からは、ASEAN の安全保障コミュニティでは不拡散に関する関心がまだ低いとの指摘があった。例えば、ASEAN は、原子力安全に関する知見やベスト・プラクティスの共有を目的としてアジア原子力安全ネットワーク (Asian Nuclear Security Network, ANSN) を推進してきたが、ANSN は議論ばかりで具体的な成果がないとの批判もあった。ASEAN に強く求められるのは、原子力利用に伴うリスクと、必要とされる保証措置、および施策の透明性についての意識向上を強く促進することである。原子力の安全な利用および施設や物質のセキュリティ管理基準、使用済み核燃料や低レベル核廃棄物の管理、核鑑識技術、緊急事態対策の開発・実行など、原子力平和利用および核軍縮・不拡散においてアジア各国が協力すべき

<sup>2</sup> NPR では、核兵器の役割縮小を通常兵器が補完するが、それは通常兵器の圧倒的優位性を持つ米国だからこそ可能な戦略であり、他の核保有国が米国同様に通常兵器の強化によって核兵器への依存を減少させることは、非常に困難であると指摘される。むしろ、米国の通常兵器の強化が通常兵器の軍備競争を誘発したり、或いは通常兵器の拡張が困難な国々において核兵器への依存度が高まったり、新規に核兵器の所有を目指す危険性が生じてくるとの指摘もある。詳細は NIDS コメンタリー10号「NPR への視点1-核兵器、通常兵器、ミサイル防衛」および同11号「NPR への視点2-核兵器、通常兵器、ミサイル防衛」(鶴岡路人著、防衛研究所)を参照。

また、NPR において核兵器の代替として重要視されているミサイル防衛については、ミサイル防衛の対象となる脅威と、米国による拡大核抑止の対象となる脅威は必ずしも合致しているわけではない。日本にとって、ミサイル防衛が対象とするのは北朝鮮の核および弾道ミサイルによる脅威であり、他方、拡大核抑止は北朝鮮のみならず中国に対するものという意味合いが強いとされる。

事項は数多く存在する。ただし、内政不干渉の傾向が強い東南アジアにおいて、どこまで効力のあるメカニズムを作ることができるかが、大きな課題である。

### 3. 12月開催 WMD 作業部会

2010年12月16-18日にベトナムにおいて開催された CSCAP の WMD 作業部会には、ブルネイ、米国、英国、ニュージーランド、北朝鮮、韓国、台湾、シンガポール、カンボジア、中国、モンゴル、オーストラリア、ベトナム、CTBT 機関準備委員会、インド、ロシア、英国、フィリピン、および日本から、政府関係者・学者・研究者など34名が参加した。

#### 近年の大量破壊兵器の軍縮・核不拡散の動向について

大量破壊兵器の軍縮・不拡散をめぐる最近の動向として、2010年9月末にハノイで開催された国連安保理決議第1540号 (United Nations Security Council Resolutions, UNSCR 1540) のワークショップに関する報告があった。UNSCR 1540 は、大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散防止を目的としており、特に非国家主体 (non-state actor) への拡散防止を訴えている。UNSCR 1540 ワークショップが東南アジアで開催されたのはこれが初めてであった。同ワークショップに出席したベトナム政府参加者からは、東南アジア諸国では UNSCR 1540 そのものの理解が十分でなく、決議遵守のために各国に何が求められているのか、認識不足であると指摘があった。同時に、東南アジアでは決議遵守のために必要な装備や技術が十分に備わっていないことも挙げられた。

その他の ASEAN メンバー国の参加者からは、WMD 拡散はそもそも自分たちの問題ではないという意識があり、その結果各国において同問題の優先順位が比較的低くなっているのではないかという議論があった。この優先順位の格差 (priority gap) は、ASEAN 諸国および先進国の双方から指摘されている。ASEAN 諸国は、経済や貧困問題など、WMD 拡散よりも喫緊の課題が山積しており、リソースを割く余地が少ないとの議論があり、また国内市場を貿易拡大のためにどんどん解放している中で、厳しい輸出管理を課せられることに対する戸惑い・無理解も生じているとの指摘があった。参加者は、今後東南アジアにおいていかに大量破壊兵器拡散問題の優先度を上げていくか、議論を重ねる必要がある点で合意を得た。

また、生物脅威の拡散防止に関するアジア太平洋諸国の取り組みについて、筆者より2009年、2010年と連続して開催された、ARFの生物脅威削減・管理に関するワークショップ (マニラ、フィリピン) について紹介した<sup>3</sup>。同ワークショップでは、人・動物の感染症の病原体の偶発的あるいは意図的な放出を防止するためのバイオリスク管理に関する議論が行われ、そもそも同地域でどのような脅威があるのか、各国の事例や取り組みについて情報共

<sup>3</sup> 同ワークショップの詳細は、「RISTEX CT ジャーナル」第9号「アセアン地域フォーラム (ARF) の部会における新型インフルエンザと口蹄疫に関する事例発表」を参照のこと。

有が行われている。フィリピンやインドネシア、マレーシアなどでは特に病原体を扱う研究所や医療機関などの生物脅威管理への関心は非常に高く、議論も活発であったが、核の議論と同様に国レベルでの政策優先順位は高くなく、CSCAPの本作業部会でも議論すべきである旨、指摘した。米国など先進国からは同様の意見も聞かれたが、ASEAN諸国の参加者の中には本作業部会は核の問題に集中すべきだという意見も多く、生物・化学脅威そのものの認識が本作業部会参加者の間でも低いことがうかがえた。

核セキュリティの問題については、2010年4月の核セキュリティ・サミットで核テロの脅威認識を高められたことに関して評価はするものの、今後どのような形で核セキュリティに国際的に取り組んでいくべきか、議論が行われた。国際的な核セキュリティ対策の枠組みが必要だという議論や、IAEAの役割を核セキュリティにまで拡張すべきだという議論、民間セクターの参画を促す枠組みの必要性など、さまざまな議論があった。その中で、CSCAPの取り得る役割として、核セキュリティのリスク評価や、非常事態対応の整備・強化に関する議論・情報共有などの案が出された。

また、湾岸地域における核セキュリティの取り組みとして、アラブ首長国連邦（United Arab Emirates, UAE）の教育プログラムの紹介があった。UAEは、米国の国立研究所や大学と協力し、原子力施設の3S（Safety＝原子力安全、Security＝核セキュリティ、Safeguards＝保障措置）のための地域教育機関の設立に取り組んでいる。「湾岸原子力施設機関（Gulf Nuclear Energy Infrastructure Institute, GNEII）」と呼ばれ、UAEのカリファ科学技術研究大学内に設置される。2011年の2月または3月の開設を予定している。年間15-25人の生徒を受け入れ、各15週の二学期制をとる。第一期で原子力に関する政策および技術の基本を学び、第二期で具体的な事例に知識をあてはめる個別研究を行うこととする。湾岸協力会議（Gulf Cooperation Council, GCC）加盟国からの生徒を対象としてスタートするが、最終的には中東地域全域のニーズにかなう人材の育成を広く行っていく計画である。短期目標として、GNEIIの卒業生を将来のGNEIIの講師として育てていくが、長期的には、地域の原子力政策立案者の大量育成を目標としている。

発表者からは、現在の東南アジアの原子力ニーズ、インフラ、能力いずれをとっても中東のそれと似通っており、GNEIIの取り組みは東南アジアにも参考になるのでは、との指摘があった。人材育成は東南アジアでも大きな課題であり、ASEAN諸国の参加者からも高い関心が寄せられた。シンガポールの参加者からも、原子力発電の導入に力を入れている東南アジアにおいて、人材育成に加え、ウラン探鉱や濃縮などの初期工程（フロントエンド）、発電、再処理・廃棄物処理の最終工程（バックエンド）に至る全ての過程における地域協力ができないかとの提案もあった。

### *CSCAP* メモランダム

また、CSCAPでは作業部会での議論の結果をメモランダムとしてまとめ、ARFなどに政策提言として提出する予定である。今回の作業部会では、「WMD削減および廃絶に関す

るメモランダム」および「原子力の平和利用に関するメモランダム」の二つが起案されたが、WMD削減・廃絶のメモランダムでは、この「WMD」に生物・化学兵器を含むかどうかで意見が分かれた。本作業部会ではこれまでほとんど生物・化学脅威について議論していないため、含むべきではないという意見と、核に比べて脅威認識の低い生物・化学兵器についても記載する必要があるという意見である。参加者の中では圧倒的に前者が多かったが、それでも生物・化学脅威の議論も必要であるとの認識は共有されており、結果として、今回のメモランダムではWMD=核に絞り、次回以降に生物・化学脅威を組み込むこととなった。政策提言の詳細は今後議論を重ねて作り上げることになった。

#### 4. CSCAPの課題

##### 核脅威偏重からの転換

本作業部会は「アジア太平洋における大量破壊兵器の拡散」という名称であり、WMDの拡散問題を議論する場でありながら、これまで核拡散ばかりに議論が集中していた。しかしながら、大量破壊兵器は核兵器だけではない。生物兵器や化学兵器なども含まれる。当然ながら、生物・化学兵器と核兵器では、軍縮・不拡散の手法・進捗状況、国際レジーム、検証制度などは異なるが、軍縮・不拡散の普遍性をどう確保するか、国際レジームに参加しない国とどう向き合っていくのか、法的拘束力をどう担保するのかなど、共通する課題も多い。核兵器のみならず、すべての大量破壊兵器不拡散を同時に議論することで、相互に得られる知見・教訓は多いのではないか。

また、大量破壊兵器によるテロの懸念や、科学技術の誤用・悪用の問題（デュアル・ユース）も、核・生物・化学兵器によって脅威や対策の進捗が異なる。例えば、デュアル・ユースの危険性は原子力工学では認識も高く、倫理教育なども進んでいるが、生命科学や化学の分野では原子力ほどの認知度はない。しかしながら、遺伝子工学や合成生物学の急速な発展により、生物兵器に用いられる可能性のある危険生物剤の合成は毎日に容易になってきている。また化学剤はその用途が産業用・農業・日用品と汎用性が非常に高く、誤用・悪用の危険性の認識も低く、また管理の徹底が困難である。核、生物、化学兵器を別個に扱うのではなく、学際的に課題・ベストプラクティスの共有を図ることが重要だと思われる。この点も、CSCAPが扱うべき今後の課題であろう。

しかしながら、7月のWMD作業部会において、これらの点はほとんど議論されなかった。一方、12月のWMS作業部会において、生物・化学脅威にももっと焦点をあてるべきとの議論があったことは評価できる。しかし、12月作業部会の参加者には生物・化学脅威の専門家がほとんどおらず、脅威認識は低く、具体的な議論には繋がらなかった。次回の作業部会では生物・化学脅威に関するセッションを設けることが提案されたが、各国とも誰を参加させればいいのか、検討がつかないという様子であった。これについては、議題の設定・参加者の選定の段階から、幅広い専門家・関係者にリーチアウトして助力を仰ぐ必要があると考えられる。特に科学技術コミュニティの積極的関与が不可欠だと感じた次



第である。

#### 多様なコミュニティの参画

さらに、WMD 作業部会では、幅広いステークホルダーの参加を促す必要がある。WMD 作業部会の参加者は政府機関やシンクタンクの研究者など、政策志向の参加者が中心であるが、大量破壊兵器不拡散には、テロ対策、不拡散、軍縮の専門家、輸出管理実務担当者、物理学・工学、生命科学や化学などの学者、テロ・犯罪や安全保障の専門家など、幅広いコミュニティが関与している。

なかでも、企業や学会の協力が不可欠である。原子力発電所、大学・研究機関の研究炉・実験施設、化学工業、薬局など、危険な物質の管理に携わる民間の現場と、政策関係者、軍縮・不拡散専門家などすべてのステークホルダーが互いの現状・課題を理解し、意見・情報交換およびネットワークを構築することが重要である。CSCAP はトラック 2 の会議であり、民間セクターとの連携には有効な形式をとっている。作業部会の本会議では各国からの参加人数が制限されているため、参加者を増やすのは難しいかもしれないが、議題の設定の仕方は工夫する余地がある。また、シンポジウムやセミナーの開催により、民間へのリーチアウトを図ることもできるだろう。

#### 5. 最後に：日本の今後の貢献

上述の課題に対し、日本は今後WMD作業部会にどのような貢献をするべきか。日本はこれまで核軍縮・大量破壊兵器不拡散を強く訴えてきたにも関わらず、日本がイニシアティブをとっているアジア不拡散協議<sup>4</sup>やアジア輸出管理セミナー<sup>5</sup>についても、本作業部会の参加者の間では認知度はあまり高くなかったようだ。

日本が今後大量破壊兵器の軍縮・不拡散の分野でプレゼンスを高めようとするのであれば、あらゆる角度からの知的貢献が求められるであろう。例えば、7月および12月のCSCAP WMD 作業部会においても科学技術コミュニティと安全保障コミュニティの協力・連携の重要性が指摘された。確かに、脅威に関するごく基本的な科学的知識なしに、対抗策や有効な検証制度、管理政策を議論することは難しい。そのため、核不拡散の分野において、米国においては、エネルギー省が安全保障を学ぶ学生に基礎的な核脅威に関する科学的知識を教えるための効率的なスキームを模索している。まだ手探りの段階だが、少なくとも米国は学際的な連携のための試行錯誤を始めている。

日本はまず、本作業部会のアジェンダ設定の段階から深く関与すべきである。7月および12月のWMD作業部会のアジェンダはほぼ同じ内容であり、議論の内容も重複するものが

---

<sup>4</sup> アジア不拡散協議 (Asian Senior-level Talks on Non-Proliferation, ASTOP) :アジア太平洋地域の局長級の不拡散政策担当者による会議。2003年より日本のイニシアティブでスタートした。アジアにおけるWMD およびミサイル関連物資等の不拡散に対する取り組みの強化および「拡散に対する安全保障構想 (PSI)」へのアジア諸国の協力等について、議論を行っている。

<sup>5</sup> アジア太平洋地域の不拡散・輸出管理担当者を対象とした、輸出管理制度の強化および不拡散体制の整備を目的とした会合。財団法人安全保障貿易情報センター (Center for Information on Security Trade Control, CISTEC) が、外務省および経産省の委託事業として、1993年より毎年開催している。

多かった。しかし、例えば核セキュリティについては核セキュリティ・サミットに関する議論はあったものの、核テロそのものが作業部会の議題にあがっていたわけではない。しかしながら、テロ専門家の多くは、アジア太平洋地域の密輸ルートや犯罪ネットワークと、大量破壊兵器拡散の繋がりの可能性を強く懸念している。日本は同地域におけるテロ対策・治安対策等に関するキャパシティ・ビルディング支援に強い実績を持っており、大量破壊兵器の軍縮・不拡散における同地域の重要性を理解しているはずだ。核セキュリティ・サミットにおいても、日本はアジアにおける人材育成を目的とした「アジア核不拡散・核セキュリティ総合支援センター」の設置を打ち出した<sup>6</sup>。核セキュリティにおける国際協力は、本作業部会でも重要なアジェンダになると考えられる。

また、化学脅威も日本が積極的に提案すべきアジェンダである。化学脅威については日本は世界でも例を見ない、事例の宝庫である。オウム真理教による化学テロはその最たるものだが、テロ以外でも薬物・毒物の混入事故・犯罪の事例には事欠かない。2008年には硫化水素を用いた自殺が急増したこともあった。国内における危険化学物質の管理に関する規制、緊急事態対応、産業界・自治体の取り組みなど、各国が参考にすべき事案も多い。

さらに、日本からの参加者をもっと多様化すべきである。参加国の多くは、2名以上が出席している。予算や会議規模の維持のためにも人数の制約があるのは当然だが、安全保障や軍縮・不拡散政策の専門家ばかりでなく、生物・化学脅威、災害対策、輸出管理、海洋セキュリティ、東南アジアの犯罪ネットワークなどの専門家、また産業界や科学技術コミュニティの参加も積極的に促すべきだ。多分野・多業界を含む幅広い議論が求められる。

これまで、高い科学技術、原子力平和利用・安全利用の実績、アジア太平洋地域への継続的なキャパシティ・ビルディング支援などが、日本の強みとされてきた。これに満足するのではなく、上記のように多層的なステークホルダーへの積極的なリーチアウトや学際的な連携の強化等、さらに幅広く創造的な国際貢献に、活路を見出すべきである。

---

<sup>6</sup>詳細は、「RISTEX CT ニューズレター」第7号「核セキュリティ・サミットと新しい核テロ防止概念の発展」を参照。

## 国内外における主要な会議・展示会

(注：弊センター主催以外の会議に関するお問い合わせ・お申し込みは、直接先方をお願いいたします。)

会議名：**日英合同セミナー Japan-UK Joint Seminar**

会期：2011年1月11日

会場：慶應義塾大学三田キャンパス 北館大会議室

主催：慶應義塾大学

概要：世界におけるバイオセキュリティの取り組みの現状と課題を認識した上で、バイオセキュリティ教育の提供を可能にする生命科学系の高等教育課程の開発に関して今後日本が取るべき対策のあり方について議論する予定。

ウェブサイト：<http://biopreparedness.jp/index.php?UkJpseminarJP>

会議名：**第一回 日本爆傷研究会**

会期：2011年1月22日

会場：日本医科大学教育棟

概要：爆傷に対する実動機関と医療機関の対応のあり方について検討し、関係者間での知識の共有化を図ることを目的とした研究会。

会議名：**生物・化学テロ防護国際ワークショップ1**

会期：2011年1月26日

会場：慶應義塾大学三田キャンパス東館6階 G-SEC Lab

主催：慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所

概要：「日本における CBRN 医療対応事前準備 APEC Japan 2010 を振り返る」をテーマとしたワークショップ。

ウェブサイト：<http://biopreparedness.jp/index.php?MEXTPJ2010#IntWS>

会議名：**生物・化学テロ防護国際ワークショップ2**

会期：2011年1月27日

会場：慶應義塾大学三田キャンパス東館6階 G-SEC Lab

主催：慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所

概要：「CBRN 除染：現在の戦略と今後」をテーマとしたワークショップ。

ウェブサイト：<http://biopreparedness.jp/index.php?MEXTPJ2010#IntWS>

会議名：**2011 Pacific Energy Summit - The Future of Natural Gas in the Asia-Pacific**

会期：2011年2月21-23日

会場：未定（インドネシア・ジャカルタ）

主催：National Bureau of Asian Research

概要：アジア太平洋圏における天然ガスの需給の展望、温暖化防止政策における天然ガスの役割、アジアのガス市場の動向などについて議論が行われる予定。

ウェブサイト：<http://www.nbr.org/research/activity.aspx?id=97>

会議名：**CBRN-E Asia Pacific Conference**

会期：2011年4月11 - 12日

会場：Grand Copthorne Waterfront Hotel（シンガポール）

主催：SMi Group

概要：CBRNEテロ対策に関する国際会議・展示会。

ウェブサイト：<http://www.smi-online.co.uk/ts20.asp>

---

RISTEX CT ジャーナル 第10号

発行人：(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター  
古川勝久 野呂尚子 友次晋介 長谷川美沙

発行日：2011年1月19日

〒102-0084 東京都千代田区二番町3 麹町スクエア5階

Tel: 03-5214-0134 Fax: 03-5214-0140

e-mail: [ct-seminar@ristex.jst.go.jp](mailto:ct-seminar@ristex.jst.go.jp)

HP: <http://www.ristex.jp/aboutus/enterprize/security/index.html>

※ 本ジャーナルから引用される場合には、引用元を明記の上、ご利用ください。

※ H22年度より「RISTEX CT Newsletter」から「RISTEX CT ジャーナル」へと名称変更しました。